

選考試験のポイント

1. 日程

《志願書郵送受付》 平成30年4月16日(月)～5月11日(金) 17:00(必着)

第1次選考

●筆記試験(会場:科学技術高等学校 又は 六甲アイランド高等学校)

・平成30年6月30日(土) 午前: 教職・一般教養, 専門教科, 小論文(社会人経験者)

●集団面接試験(会場:湊翔楠中学校)

・平成30年7月23日(月)～7月27日(金)のうち指定する日時
(自己紹介各自1分→テーマに基づく集団討議→面接官からの質疑応答)

《第1次選考結果発表》 平成30年8月8日(水) 10:00(発表予定)

第2次選考

●筆記試験(会場:神戸市総合教育センター)

・平成30年8月17日(金) 小論文(小学校一次専門筆記免除者は英語筆記も実施)

●実技試験(会場:後日通知)

・平成30年8月17日(金)～8月31日(金)のうち指定する日時
小学校(体育実技, 英語コースのみ英語実技も別途実施)
中高(音・美・体・技・家・英), 幼稚園, 養護教諭

●個人面接試験(会場:神戸市総合教育センター)

・平成30年8月18日(土)～9月7日(金)のうち1日, 指定日時
(自己紹介各自1分→模擬授業→面接官からの質疑応答・場面指導等)

《第2次選考結果発表》 平成30年10月上旬

2. 選考区分(年齢は平成31年4月1日現在)

選考区分		主な要件
一般選考 (45歳以下受験可能)	A. 一般選考	大学生・大学院生・臨時講師2年未満経験など 特例選考のBCDに当てはまらない者
	B. 社会人経験者	社会人経験が3年以上ある者など
特例選考 (59歳以下受験可能)	C. 現職教員	平成31年3月まで現職継続3年以上の者
	D. 臨時的 任用教員	平成27, 28, 29年度のうち, 通算2年間神戸市 の臨時講師経験のある者など(別の要件も有)

3. 選考区分による試験概要

種別	第1次選考		第2次選考		
	筆記	面接	筆記	実技	面接
A 一般選考	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教職・一般教養</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専門教科</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">集団面接</div> 集団討議 質疑応答	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小論文</div>	◎幼稚園 ◎小学校 ◎小・英 ◎中高 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語 ◎養護 ※特支	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人面接</div> 模擬授業 場面指導 等
B 社会人経験者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小論文</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専門教科</div>				
C 現職教員	/		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小論文</div>		
D 臨時的任用教員	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教職・一般教養</div>				
一次免除対象（前年度1次合格者又は任期付合格者）	≪第1次選考を免除≫		※小のみ 英語筆記		
大学等推薦者（一般選考）	書類選考により ≪筆記試験を免除≫	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">集団面接</div>			

※特別支援学校受験者は、選択した試験区分・教科に実技試験がある場合、その実技試験を受験します。

4. 平成31年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験における主な変更ポイント

(1) 大学推薦枠拡大（小学校，特別支援学校，美術，家庭科）

大学推薦の実施対象に、従来の数学，理科，技術に加え，小学校（英語コース含む），特別支援学校，美術，家庭科を追加する。

(2) 小学校，中学校・高等学校と特別支援学校の併願受験制度拡大

従来の小学校（英語コース含む）と中学校・高等学校教諭区分相互の併願受験に加え，同一の試験区分かつ教科の場合に限り，小学校（英語コース含む）及び中学校・高等学校から特別支援学校教諭区分の併願受験，特別支援学校から小学校（英語コース含む）及び中学校・高等学校教諭区分の併願受験の制度を新たに実施する。ただし，小学校と小学校英語コース相互の併願受験や，中学校・高等学校教諭区分の教科間での併願受験は不可とする。よくある質問Q1の併願組合せ表(P22)も参照すること。

(3) 小学校教諭への英語筆記試験の導入，及び英語コースの実技試験実施

小学校，小学校英語コースの受験者に対し，新たに英語の筆記試験を行う。

一次筆記受験者（一般，社会人区分）は一次専門試験時，一次専門筆記免除者（大学推薦，一次免除，現職，臨時区分）は二次小論文試験時にあわせて実施する。

また，小学校英語コースについて，昨年度二次個別面接の一部で実施した英語での口頭諮問に替えて，本年度は二次試験で英語による実技試験を実施する。

(4) 年齢制限の緩和（特例選考49歳⇒59歳）

特例選考（社会人経験者，現職教員，臨時的任用教員）の受験年齢の上限を49歳以下から59歳以下（昭和34年4月2日以降に生まれた者）へ引き上げる。ただし，一般選考は従来通り45歳以下とする。

平成 31 年度(30 年度実施)

神戸市立学校教員採用候補者選考試験 実施要項

神戸市教育委員会

平成 31 年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験を、次の要領で実施します。

I 募集の対象

試験区分	募集人員	
	正規	任期付
幼稚園教諭	若干名	若干名
小学校教諭	160 名	110 名
小学校教諭英語コース	50 名	
中学校・高等学校教諭 国語・社会・数学・理科・ 音楽・美術・保健体育・技術・ 家庭・英語 注；高等学校教諭は、国語・ 社会・理科・英語のみ募集 (正規約 5 名、任期付若干名) します。	110 名	40 名

試験区分	募集人員	
	正規	任期付
高等学校(工業)	若干名	若干名
高等学校(商業)	若干名	若干名
特別支援学校教諭	50 名	5 名
養護教諭	15 名	10 名
栄養教諭	若干名	若干名
小計	390 名	180 名
合計	570 名	

- (注)
- ・日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任用の期限を附さない常勤講師」とします。
 - ・小学校及び中学校・高等学校教諭区分の受験者のうち、併願を希望する区分の免許を所有する場合は、小学校教諭区分と中学校・高等学校教諭区分に併願ができます。さらに、同一の試験区分かつ教科の場合に限り、併願を希望する区分の免許を所有していれば、小学校及び中学校・高等学校から特別支援学校教諭区分への併願、特別支援学校から小学校及び中高等学校教諭区分の併願ができます。(ただし、合格後に合格した校種から、区分を超えての他校種への異動はできません)
 - ・中学校・高等学校教諭区分の「音楽」「美術」の受験者は、中学校のみの免許を所有する場合でも、小学校の音楽専科又は図工専科として採用される場合があります。ただし、志願時に小学校専科の併願をすることはできません(小学校免許を持っている場合、小学校本科への併願は可能です)。
 - ・特別支援学校については、**特別支援学校教諭区分に限らず、他の試験区分の合格者の中から配属**される場合があります。
 - ・特別支援学校教諭区分で採用された場合、特別支援学校だけでなく、基礎免許の校種に応じて、小学校又は中学校に配属される場合があります。
 - ・高等学校教諭の「社会」は、地理歴史、公民の免許を共に所有する必要があります。
 - ・小学校教諭・英語コース(英語専科の募集ではありません)は、小学校教諭免許に加え、中学校教諭(英語)免許を所有する必要があります。

II 出願資格

下記(1)～(3)のすべてを満たす者。

(1) 試験区分の普通免許状の所有者又は取得見込みの者(平成 31 年 4 月 1 日迄)

ただし、文部科学省が実施する教員資格認定試験による免許状取得見込みの者を除く。

(2) 昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた者

ただし、「Ⅲ 選考の種別」の特例措置選考で受験する場合は、昭和 34 年 4 月 2 日以降に生まれた者。

(3) 地方公務員法第 16 条の欠格条項及び学校教育法第 9 条の欠格事由に該当しない者

(P11 の条文参照)

試験区分	免許状
幼稚園教諭	幼稚園教諭普通免許状
小学校教諭	小学校教諭普通免許状
小学校教諭・英語コース	小学校教諭普通免許状及び英語の中学校教諭普通免許状
中学校・高等学校教諭	志願教科の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状
高等学校教諭(工業・商業)	志願教科の高等学校教諭普通免許状
特別支援学校教諭	特別支援学校教諭普通免許状及び小学校又は中学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状
栄養教諭	栄養教諭普通免許状

(注) ・本市では、試験区分「中学校・高等学校教諭」は一括採用しています。

中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状のいずれかのみを所有する場合でも受験できます。ただし、中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状のいずれかのみを所有し合格した場合、採用後は免許を所有する校種へ配属します。

- ・「中学校・高等学校教諭」のうち、本年度高等学校で採用予定のない教科については、高等学校教諭普通免許状のみを所有する場合は受験できません。
- ・中学校・高等学校教諭、養護教諭については、志願書に記載した希望校種を踏まえて、採用後の配属を決定します。
- ・保健師国家資格合格後に養護教諭2種免許の申請予定者は、養護教諭の受験はできません。

Ⅲ 選考の種別

(1) 一般選考

下記の「特例措置選考の資格要件」を満たさない者、及び「資格要件を満たしているが特例措置選考の適用を希望しない者」に対して実施する選考。

(2) 特例措置選考

上記の「Ⅱ 出願資格」を満たし、且つ、次の選考区分の要件に該当する者に対して実施する選考。

選考区分	要件
社会人経験者	平成30年3月31日迄の期間に、「法人格を有する同一の民間企業」又は「官公庁等」において、正規従業員・正規職員として継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有する者 又は 青年海外協力隊、JICA から派遣された日系社会青年ボランティア又はシニア海外ボランティア、文部科学省から派遣された日本人学校又は補習授業校の教員（文部科学省HPに掲載の学校に限る）として2年以上の派遣経験を有する者。
現職教員	平成31年3月31日現在、次の①又は②に当てはまる者 ①小学校教諭については、「国立大学法人附属小学校」及び「公立小学校」の現職の教諭（任用の期限を附さない常勤講師を含む） ②その他の試験区分については、「国立大学法人附属学校園、公立学校園」及び「私立学校園」の現職の教諭（任用の期限を附さない常勤講師を含む） →①又は②のどちらにおいても、継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有する者。ただし、 <u>受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る</u> 。（音楽、美術、養護、栄養については、校種不問とする）

臨時的 任用教員	<p>次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 平成27年4月1日から平成30年3月31日迄の3年間に、「神戸市立学校園」において、臨時的任用教員として、通算2年以上の勤務経験を有する者。</p> <p>イ 過去において</p> <p>①小学校教諭については、「国立大学法人附属小学校」及び「公立小学校」の教諭（任用の期限を附さない常勤講師を含む）</p> <p>②その他の試験区分については、「国立大学法人附属学校園，公立学校園」及び「私立学校園」の教諭（任用の期限を附さない常勤講師を含む）</p> <p>→①又は②のどちらにおいても、継続して3年以上（休職，育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有する者で、平成27年4月1日から平成30年3月31日迄の3年間に、「神戸市立学校園」において、臨時的任用教員として、通算1年以上の勤務経験を有する者（休職，育児休業等により勤務実態のない期間を除く）。ただし、<u>過去の教職経験（①②）については、受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る。</u>（音楽，美術，養護，栄養については、校種不問とする）</p>
---------------------	--

- (注) ・ 特例措置選考で受験した者は、第2次選考時に在職・勤務証明等を提出していただきます。
 なお、在職・勤務期間等の確認ができない場合は、当該選考により取得した一切の資格を失います。
 ・ 現職の教諭及び臨時的任用教員には、栄養職員を含みます。

(3) 大学等推薦特別選考（別紙「大学等推薦特別選考実施要項」参照）

小学校（英語コース含む），特別支援学校，数学，理科，美術，家庭科又は技術のそれぞれの校種の受験要件を満たす普通免許状取得の課程認定を受けている大学，大学院又は教職大学院の学長又は学部長，研究科長が推薦する者に対して実施する選考。推薦書類の内容を総合的に判断し，対象者（第1次選考の筆記試験を免除し，面接試験を実施する者）を選考します。

書類選考の結果，対象者に認められない場合は，「一般選考」の出願者とみなします。

(4) 任期付合格者及び第1次選考合格者に対する翌年度第1次選考免除

平成30年度教員候補者採用選考（平成29年度実施）で、「育児休業代替任期付教員として合格し，かつ辞退していない者」または「第1次選考に合格し，第2次選考を有効に受験して不合格と判定された者」が，平成30年度実施する採用候補者選考において，平成29年度と同一の試験区分・教科を受験する場合，選考区分に関わらず希望により第1次選考を免除します。

IV 出願手続き（大学等推薦特別選考の受験者については，別紙「大学等推薦特別選考実施要項」を参照）

(1) 出願書類〔各提出書類については，別添記入要領を参照のうえ，正確に記入すること〕

- ① 志願書（4×3cmの写真貼付，名前を裏面に記載すること）
- ② クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票
 （スクールサポーター，LD等への特別支援事業における教員補助者，ボランティア活動，クラブ・部活動や英検などの秀でた技能・実績については，選考に際して参考とします。）
- ③ 整理カード
- ④ 経歴等説明書（特例措置選考による受験を希望する者のみ）
- ⑤ 昨年度の第2次選考結果通知の写し（第1次選考免除希望者のみ）
- ⑥ 切手貼付票（82円切手2枚を貼付）

(2) 提出方法・提出期間

提出方法は、「①神戸市総合教育センターへの郵送・②神戸市総合教育センターへの持参・③神戸市総合教育センターでの説明会会場への持参」の3通りです。

①神戸市総合教育センターへの郵送

郵送受付期間：平成30年4月16日（月）～5月11日（金）17:00必着

出願書類を同封した封筒の表面に「**志願書在中**」と朱書きし、必ず「**簡易書留**」で郵送してください。

郵送先：〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番2号

神戸市教育委員会総務部教職員課（神戸市総合教育センター801号室）

②神戸市総合教育センターへの持参

持参受付期間：平成30年5月7日（月）～5月11日（金）

受付場所：神戸市総合教育センター【5/7～10（601室）5/11（805,807室）を予定】

受付時間：9:00～12:00 及び 13:00～17:00

③神戸市総合教育センター（「神戸市教員採用選考説明会」の会場）への持参

持参受付期間：平成30年4月21日（土）及び5月6日（日）

受付場所：神戸市総合教育センター（10階ホール）

受付時間：①4月21日：14:00～16:00 ②5月6日：10:00～12:00

(3) 受験票等の交付

受験票は、**6月15日（金）**に、志願者が受験票等送付先として出願書類中に記載した住所に発送します。第1次選考免除者に対して交付する第1次選考免除通知書についても同様とします。大学等推薦特別選考を申し込んだ大学等には、別途連絡します。なお、**6月21日（木）**になっても**受験票が届かない場合は、必ず6月22日（金）迄にP11の連絡先へ問い合わせてください。**

(4) 注意事項

- 提出された書類は、返還できません。
- 複数の志願書で出願した場合は、すべての出願を無効として取り扱います。
- 身体の障がい等のため受験会場において配慮が必要な場合は、出願時に連絡してください。

V 第1次選考

(1) 期日・会場（※一般選考及び特例措置選考ともに共通）[第1次選考免除者を除く]

試験種類	試験期日	試験会場
筆記試験	平成30年6月30日（土） 教職・一般教養 専門教科、小論文	神戸市立科学技術高等学校 又は 神戸市立六甲アイランド高等学校 のうち受験票で指定した会場
面接試験	平成30年7月23日（月）～ 平成30年7月27日（金）のうち1日、指定日時	神戸市立湊翔楠中学校

- (注) ・試験会場は、志願者数によって変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。
- 各会場とも駐車できませんので、公共交通機関を利用してください。
 - 悪天候等により試験日程を変更する場合は、「神戸市教員採用情報メルマガ」及び教職員課ホームページ（P11参照）でお知らせしますので、できるかぎり登録してください。
 - 6月30日実施予定の小論文は、社会人経験者のみを対象とします。

(2) 試験内容

① 一般選考

教職・一般教養／各試験区分の専門教科／集団面接

② 特例措置選考

◆社会人経験者……小論文／各試験区分の専門教科／集団面接

◆現職教員………集団面接のみ

◆臨時的任用教員…教職・一般教養／集団面接

③ 大学等特別推薦 … 集団面接のみ

(注) ・試験当日、受験に必要なものの貸し出しは行いません。

・小学校および中・高等学校英語の筆記試験でのリスニングは実施しません。

<受験に必要な物>

HB～Bの鉛筆、消しゴム

※高等学校商業の受験者は、筆記試験の専門教科に電卓を持参すること。使用できる電卓は、計算機能（四則演算）のみのもにに限ります。音の出る機能や、関数電卓のようなプログラム機能・辞書機能の付いている電卓は不可とします。携帯電話・スマートフォン等を代わりに使用することもできません。

(3) 筆記試験のスケジュール

平成30年6月30日(土)

	8:30	8:55	9:10	10:00	10:30	11:30
一般	受付	説明	教職・一般教養	休憩	専門教科	
社会人経験者	受付	説明	小論文	休憩	専門教科	
現職教員	(この試験区分は、上記のスケジュールとは異なります。)					
臨時的任用教員	受付	説明	教職・一般教養	(この試験区分は、上記のスケジュールとは異なります。)		

(4) 選考結果の発表

平成30年8月8日(水) 10:00に神戸市役所3号館1階掲示板に掲示するとともに、神戸市教育委員会のホームページに掲載します。なお、第1次選考を有効に受験した者には、封書で結果を平成30年8月8日(水)に発送する予定です。不合格者に対しては、不合格者中の順位も併せて通知します。

VI 第2次選考

面接時に、**最終学校成績証明書**（既卒者），**在籍証明書**（卒業予定者），**在職・勤務証明書**（特例措置選考で受験した者のみ）等を提出してください。

（注）第1次選考結果の通知書において、提出書類の詳細を指定するので確認すること。

（1）期日・会場 【下表は、すべて予定です。会場の都合等により、一部変更することもあります】

試験種類	試験期日（予定）	試験会場（予定）
筆記試験	平成30年8月17日（金） 小論文※	神戸市総合教育センター
実技試験	平成30年8月17日（金）～31日（金） のうち指定する1日	神戸市総合教育センター 他
面接試験	平成30年8月18日（土）～9月7日（金） のうち指定する1日	神戸市総合教育センター

※小学校，小学校英語コース受験者のうち，1次専門筆記試験を受験しなかった者は，小論文の試験時にあわせて英語筆記試験を実施します。

日時・場所は，第1次選考結果通知にあわせて通知します。選考結果発表後，8月13日（月）迄に第1次選考結果通知書が届かない場合は，必ず8月14日（火）中にお問い合わせください。

（2）試験内容

全員に課す「小論文」と「個人面接」及び該当者のみに課す「実技試験」があります。

なお、特別支援学校教諭受験者に対しては、特別支援教育に関する小論文、及び面接（個別面接時に実施、場面指導等も含む）を実施します。実技試験は、志望する試験区分・教科（下記②、④参照）に従って行います。

A小論文：8月17日（金）に実施します。なお、小学校，小学校英語コース受験者のうち，1次専門筆記試験を受験しなかった者（現職，臨時，一次免除，大学推薦区分）は，小論文の試験時にあわせて英語筆記試験を実施します。

B個人面接：「自己紹介」の後に「模擬授業」を実施します。模擬授業の指導略案（専門教科等）を第2次選考の筆記試験時に提出していただきます。また、「場面指導」についても，実施します。

C実技試験：

- ① **幼稚園教諭受験者**…「ピアノ，表現，運動遊び，実際指導の一場面」等を実施します。運動のできる服装と体育館シューズを持参のこと。
- ② **小学校教諭受験者※英語コース含む（体育）**…「水泳(25m)・器械運動(跳び箱・マット)」を実施します。水着，水泳帽，運動のできる服装，体育館シューズを持参のこと。
- ③ **小学校教諭英語コース（英語）**…昨年度の「2次個別面接時における一部英語での口頭諮問」に替えて，「英語による質疑応答」等を実施。持参物なし。
- ④ **中学校・高等学校教諭「音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語」**…
実技試験（内容は当日指定）を行います。持参物は以下の通り（詳細は二次試験案内に記載）。
 - ・中学校「音楽」…「ピアノ初見奏，歌唱，アルトリコーダー奏」等を実施。
アルトリコーダーを持参のこと
 - ・中学校「美術」…「着彩デッサン」等を実施。B～6Bの鉛筆，消しゴム，水彩用具（アクリル絵の具は不可），画板又はカルトン，クリップを持参のこと。

- ・中学校「保健体育」
種目…必須種目の「器械運動，陸上競技，水泳，バスケットボール，バレーボール」と
選択種目の「柔道，剣道，ダンス」から1種目を選択し，計6種目の実技試験。

[必須種目]

- ◎水泳…水着，水泳帽，ゴーグル（必要な者）
- ◎陸上競技…運動靴（スパイクは不可）
- ◎バレーボール，バスケットボール…体育館シューズ

[選択種目]

- ◎ダンスを選択した者……ダンスシューズ（底の薄い靴）
- ◎柔道を選択した者……柔道着
- ◎剣道を選択した者……はかま・日本手拭・竹刀・防具

- ・中学校「技術」…「木材加工，電気・電子部品組立」等を実施。作業に適した服，靴を持参のこと。
- ・中学校「家庭」…「裁縫」等を実施。持参物なし。
- ・中高等学校「英語」…「英語による質疑応答及び授業導入」等を実施。持参物なし。

- ⑤ **養護教諭受験者**…「保健指導及び応急措置」等を実施します。持参物なし。
- ⑥ **中学校・高等学校教諭受験者で小学校教諭の併願を希望する者**…小学校体育実技試験（上記②参照）を実施します。ただし，中学校・高等学校教諭「保健体育」受験者で小学校教諭の併願を希望する者は，小学校体育実技試験を免除します。

（3）英語資格による加点の実施（全校種・教科）

一定の英語資格を所有している者に加点します。

加点を希望する場合は，志願書の所定欄にその旨を記載するとともに，英語の資格を所有していることを証明する書類[原本]の提示が必要です（第2次選考の個人面接時に提示）。

第2次選考の個人面接時に確認できなかった場合は，加点の適用を受けることはできません。

【英語の資格等による加点】	
校種・教科	加点条件(下記のいずれか一つが該当)
中高英語，特支英語	英検1級，TOEFL iBT95点以上，TOEIC860点以上
上記以外	英検準1級以上，TOEFL iBT80点以上，TOEIC730点以上

※上記の資格は，平成28年4月1日から，平成30年3月31日の間に取得したものに限る。

（4）特別支援学校教諭普通免許状所有者又は取得見込み者への加点の実施（幼・小・中高）

幼・小・中高等学校教諭試験区分の受験者で，特別支援学校教諭普通免許状所有者又は取得見込み者に対して加点します。

加点を希望する場合は，志願書の所定欄にその旨を記載するとともに，特別支援学校教諭普通免許状の写し又は取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です（第2次選考の個人面接時に提出）。

（5）選考結果の発表

平成30年10月上旬に神戸市役所3号館1階掲示板に掲示するとともに，神戸市教育委員会のホームページにも掲載します。第2次選考結果を有効に受験した者には，発表日に封書で結果を発送する予定です。不合格者に対しては，不合格者中の順位も併せて通知します。

Ⅶ 正規教員採用候補者名簿への登載

- (1) **第2次選考合格者（採用候補者）**…平成31年度採用候補者名簿に登載します。ただし、志願書等に事実と異なる内容の記述があった場合、合格を取り消し、名簿から抹消することがあります。
- (2) **健康診断書等の採用に関する書類**…採用候補者は、平成31年1月下旬迄に提出してください（別途通知します）。期限までに提出がない場合、その者の合格を取り消すことがあります。
また、採用候補者になった者でも、健康診断で不適格となった場合は採用しません。
- (3) **旧免許状所有者**…採用日に最初の修了確認期限を迎えている場合は、都道府県が発行する免許状更新講習修了確認証明書の写しを提出してください（別途通知します）。
なお、提出がない場合は採用しません。
- (4) **採用候補者名簿の有効期限**…採用は、平成31年（2019年）4月1日以降、採用候補者名簿に登載されている者の中から逐次行います。有効期限は、その翌年（2020年）3月31日迄です。

Ⅷ 育児休業代替任期付教員採用候補者名簿への登載

「神戸市育児休業代替任期付教員」（約180名）を採用します。正規教員と任期付教員の選考を併せて実施します。任期付教員は、平成31年（2019年）4月1日から、その翌々々年（2022年）3月31日までの3年間候補者名簿に登載され、育児休業を取得する教員の代替として配置されます。ただし、名簿登載期間中であっても、育児休業前の産前・産後休暇を取得する教員の代替等として、臨時講師の身分で配置される場合があります。

希望の有無については、志願書に記入してください。記入のない場合は、希望無しとみなし、名簿登載はしません。また、この希望の有無は、教員採用候補者選考の可否には影響しません。

※神戸市育児休業代替任期付教員について

神戸市育児休業代替任期付教員は育児休業を取得する教員の代替として勤務する職員で、正規教員と同様の職務に従事します。任期が決められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、原則として正規教員と同様の扱いになります。なお、育児休業を取得することはできません。

任期は原則として、1年を超え3年未満で、教員の育児休業期間等に応じて設定されます。なお、育児休業期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。教員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合や、任期付以外の臨時講師として任用される場合があります。

Ⅸ 大学院進学予定者等に対する特例

専修免許状を取得可能な「大学院修士課程」又は「教職大学院の教職修士課程」に、平成30年度に進学した者、もしくは平成31年度に進学することが、平成30年（2018年）12月31日までに決定している者で、以下の（1）から（4）のすべての要件に該当する場合に、所定の申請書を提出※することにより（第2次選考試験時に申し出た者のうち、第2次選考正規合格者のみに配布します）採用候補者名簿登載期間を最大2年間（2022年3月31日まで）延長します。

- (1) 一般選考で出願していること（大学推薦は除く）。
- (2) 平成31年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験の**第2次選考試験**において、大学院在学又は進学を理由として**採用の猶予を申し出ること（第2次選考試験後の申し出は認めません）**。
- (3) 平成31年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験で合格した校種・教科と同じ校種・教科の専修免許状を取得すること。
- (4) 延長する名簿登載期間内に大学院修士課程等を修了し、専修免許状を取得すること。

※申請書提出期限：平成30年12月末日（大学院合格通知の写しを添付すること）

《参考》

地方公務員法第16条〈欠格条項〉

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第9条〈校長・教員の欠格事由〉

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられた者
- 三 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 四 教育職員免許法第十一条第一項から第三項の規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「新免許状」とは平成21年4月1日以降に初めて取得した教員免許状で、免許状に期限が付されています。

「旧免許状」は期限が付されていないため、下記の表のとおり生年月日に応じて期限が付されています。

受講対象者の生年月日			最初の修了確認期限
S38.4.2～S39.4.1	S48.4.2～S49.4.1	S58.4.2～S59.4.1	H31(2019).3.31
S39.4.2～S40.4.1	S49.4.2～S50.4.1	S59.4.2～	2020.3.31

※栄養教諭免許状を所持されている方については、別途「最初の修了確認期限」が割り振られますので、下表の期間内に申請を行っていただくことになります。

栄養教諭免許状を授与された日	更新講習受講及び修了確認・受講免除の申請が可能となる期間	最初の修了確認期限
H20.4.1 ～ H21.3.31	H29.2.1 ～ H31.1.31	H31(2019).3.31

連絡先

神戸市教育委員会事務局 総務部 教職員課（神戸市総合教育センター内）

電話（078）360-3564（3561，3562，3563）

教職員課ホームページ

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/shokuinsaiyou/kyouiku/index.html>



◆「神戸市教員採用情報メルマガ」◆

「神戸市教員採用情報メルマガ」は、神戸市立学校園の教員をめざす方々に、教員採用選考に関する最新情報や、試験日程に関する緊急情報などを随時お届けします。ぜひご登録ください。

<https://www.ssl.city.kobe.lg.jp/mail-magazine/>

